

IDCJ

REGIONAL TREND

巻頭言	戦争、人間、そして憲法 9 条 その 2	1
[ベトナム]	学校改革の担い手をどう支援するか ーJICAベトナム現職教員研修プロジェクトの経験から	2
[アフリカ]	今後のアフリカ農業開発支援に向けて	9
[エネルギー]	原油価格下落の産油国経済への影響	15
IDCJ Hot Line	東西回廊はラオス観光に何をもたらすか	21
2008年度事業一覧		22

2009.3 No.8

目 次

巻頭言	戦争、人間、そして憲法9条 その2	1
	(財)国際開発センター 会長 品川 正治	
[ベトナム]	学校改革の担い手をどう支援するか ーJICAベトナム現職教員研修プロジェクトの経験から	2
	(財)国際開発センター 研究員 津久井 純	
[アフリカ]	今後のアフリカ農業開発支援に向けて	9
	(財)国際開発センター 主任研究員 江本 里子	
[エネルギー]	原油価格下落の産油国経済への影響	15
	(財)国際開発センター エネルギー・環境室長／主任研究員 須藤 繁	
IDCJ Hot Line	東西回廊はラオス観光に何をもたらすか	21
2008年度事業一覧		22

巻頭言

戦争、人間、そして憲法9条 その2



品川 正治

2008年9月、リーマンブラザーズの破綻を契機に、世界経済は暗転し、アメリカの5大投資銀行の消滅に象徴される金融主導市場主義経済モデルの崩壊、金融機関の機能不全、实体经济の急速な悪化と、まるで世界恐慌の再来かと思えるような大不況に突入しました。発信地のアメリカはもとより、欧州、日本の先進国、新興国家、湾岸諸国は全てこの崩壊の波に飲まれつつあります。

これは単なる資本主義経済の循環の1つと見ることは出来ません。経済を見る目が変わったのです。先号の巻頭言で私は「現在のような一握りの大企業、ファンドを操る大金持ちの目を見た市場原理主義の経済は、人間目で見た経済とは真向から背馳しているだけではなく、国家目で見た経済さえも脅かされ攪乱されている…」と申しましたが、今や、その一握りの大企業、ファンドを操る大金持ちが、あれほど無視し、介入を拒否し、攪乱して来たその国家に助けを求めているのです。中央銀行の金融政策・中央政府の財政政策の枠をはるかに超えた直接支援を求めて叫びつづけているのです。金融危機の発火責任者たるヘッジファンドの上位50人のマネージャーの平均報酬が2007年度580億円（平均労働者年収の19,000倍）

ですよ。政府から17兆円の救済を受けるAIGの破綻責任部門はこの3月にさえ165億円のボーナスを受けとっているのですよ。これがアメリカです。金融立国とやらを進めようとした日本の構造改革論者の意見が聞きたいです。

いっぽう2008年12月、日比谷公園の派遣村は日本人の心を激しく揺さぶりました。この寒空に職を失うと同時に住居も失った人の群れ、中流階級国家を作りあげた心算になっていたこの国の人々は現実を直視した途端、この国の福祉の網の弱さ、目の荒さ、破れの大きさに愕然としました。大企業の経営者も違った意味で怖れを抱えています。2004年、派遣法の改正で、非正規労働者の解雇が何よりの不況対策と考えていた経営者は、雇用の問題を甘く見ればそれこそ企業が社会から孤立する、国民に敵視されることに気がきました。アメリカと日本とは違うと悟りました。

この不況は恐らく長く続くでしょう。その始まりに当って「経済を人間」の問題にブチ当たったこの国のこれからの歩みを注視して下さいようお願いいたします。

（しながわ まさじ／(財)国際開発センター 会長）

【ベトナム】 学校改革の担い手をどう支援するか ーJICAベトナム現職教員研修プロジェクトの経験から

(財)国際開発センター

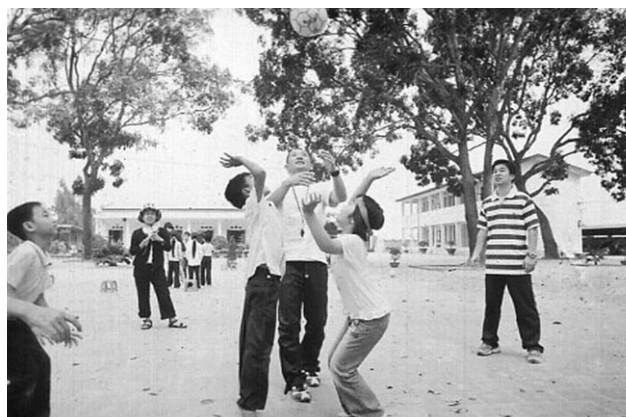
研究員 津久井 純

1. はじめにーベトナムにおける教師・校長・教育行政官への現職教育の課題

ベトナム政府は、子どもに一方的に知識を詰め込む教育を反省し、子どもの活動を中心とする教育への脱却を図っている。

これまでベトナム政府は3回の教育改革を実施しているが、どれも戦時中またはドイモイ以前のものであり、改革の実質的な目標は教育の量的拡大に置かれていた。1998年にベトナム教育法が制定されると、それまで断片的に規定されていた教育制度・行政が統一され、さらに教育の目的や学習者の権利が定義された。ここで学校教育の目的は、子どもたちの学びを支援することであると明確に宣言されるようになった。

2002年になると、初等・中等教育のカリキュラムの改訂が始まり、この教育法の内容が具体化することになる。教科書が一新され、教材が豊かになり、子どもが学ぶべき内容が増えた。教科書の内容を一方的に子どもへ伝達していた教師たちは、子どもたちが自分で知識や技能を学ぶための支援者となることが求められた。校長や教育行政官たちの仕事も、教室や教師数の確保だけでなく、豊かな学びが教室で生まれるよう教師を支援することへと移行した。学校教育の質的転換が本格的に始まった点



において、2002年のカリキュラム改訂はベトナムの教育史におけるメルクマールと言えよう。

カリキュラムの改訂は同時に、新しい教育の担い手への教育を必要とする。ベトナム政府は、教員養成分野では、教職課程の内容・方法の改善や学生の卒業要件の見直しを、現職教育分野では、高等教育を受けていない人への再研修を積極的に進めている。

こうしたベトナムで進む学校改革に合わせて、世界銀行や各国政府ドナーの支援も行われている。諸ドナーは、90年代後半から学校施設建設などのハード面での支援に加え、教育制度やカリキュラム整備、教員養成等への支援を行ってきた。2000年になると、JICAも他ドナーの動向にも配慮しつつ、ベトナムの教育改革への協力を始めている。近年の例で言えば、世界銀行は授業評価基準や優良教員基準の策定を、JICAは初等教育マスタープランや現職教員研修モデルの策定を支援している。

こうして、教育法制定以前には、教室および教員数の確保を軸として考えられていた学校改革は、政府の教育観の転換（または明示）に伴って、教師の授業力量の向上と子どもの学びを豊かにする学校経営の実現へと、その中心課題を移してきている。教師・校長・教育行政官への研修の内容と方法も、以前のものとは性格が大きく



異なるものが期待されるようになっている。

本稿は、このような背景の下で実施されたJICA「現職教員研修改善計画」（以降「プロジェクト」と表記）の事例を基に、学校改革の担い手となる教師・校長・教育行政官への現職教育の方法について検討する。まず、このプロジェクト開始時にデザインされた教師たちへの研修内容を紹介する。次に、プロジェクトの活動がある程度経過した段階の学校の現実を、事例を用いて説明し、これらを対照させつつ、教師・校長・教育行政官への研修の有効性を検証したい。

2. プロジェクトの研修デザイン

プロジェクトは、ハノイから100キロほどに位置するバックザン省の小学校の教師、校長、地方教育行政官の能力の向上を目指して2004～2007年に実施された。教師・校長・教育行政官への効果的な研修モデルをつくり、教育訓練省とともに全国の学校にこのモデルを普及させることが目的となっていた。この目的を達成するために、意識改革、指導者の育成、教育訓練省との連携の三つの活動がデザインされた。

(1) 意識改革：「教え込み」から「子どもの学びの支援」

ベトナム政府は、教師が旧来の教育、すなわち「教え込みの教育」を脱するためには、新しい教育の考え方、技能の習得が必要であると考えていた。これに沿ってプロジェクトに期待されたことは、新しい教育の考え方および教授技術に関する解説書を作成すること、その解説

書を使った研修を行うことであった。

対象地域の教師の理解・技能を高めるために、研修は伝達講習・実習の形式が取られ、効率的なカスケード方式¹が採用された。また、教員・校長・教育行政官の専門性はそれぞれ異なるとの認識から、それぞれ別個の

研修が用意された。研修会においては、教師、校長、教育行政官たちが解説書を読み深めること、さらに一部グループワークを用いて授業案や仕事を改善するための行動計画をつくる実習の機会をもつことが計画された。

(2) 指導者の育成

学校や地域の教育行政に対して将来的に指導的立場に立つ人材を育成するために、プロジェクトでは、ワーキンググループという名の新組織が設置された。省レベル・郡レベルの教育行政官から選ばれた約15名のメンバーに対し、毎週、教育学・心理学の理論と実践に関する討論、授業案づくり実習、授業研究会の実施などの研修の場が設けられた。プロジェクトの対象地域に教育学に関する知見を持つ人が少ない現状を改善すべく、このグループの活動を通じてそれらの基本的知見を地域へ波及させることが目指された。

(3) 教育訓練省との連携

プロジェクト終了時に完成する研修モデルを教育訓練省が有効活用すべく、プロジェクト専用の委員会を教育訓練省内に設けることが計画された。プロジェクトの進捗状況について連絡・協議し、プロジェクトが開発した研修を将来的に制度化し普及することが期待された。



1 ある研修を受けた人が、別の場所・時間でさらに他の人に研修を行っていく方式。一度研修を行えば効率的にその研修を広められる。大元の研修の負担が抑えられるが、内容が正確に伝わっていない可能性がある。

3. 教師の仕事の現実

プロジェクトの二年目に、対象地域各地で見られた学校行事の事例を二つ紹介する。これらはすでに研修などが一通り実施された地域での出来事である²。

(1) エリート/非エリート選別システム

優秀教員コンテスト

学校では、年に1回、優秀教員コンテストが行われる。ある教師の授業を、同僚や校長、教育行政官が参観し、採点する。各学校で優秀教員が選ばれ、学校レベルの優秀教員は郡レベルのコンテストに出場する。これに勝ち残れば次に省レベルに進み、最後に全国大会に出場する。

なお、このコンテストは、プロジェクトとは直接関係がなく、プロジェクト開始前から政府により実施されてきた、教師にとっての重要な行事である。

評価の方法は、形式的である。教師の声がはっきりしていること、新しい教授技術として導入されたグループ活動の時間を設けていること（子ども同士の作業や対話の質は問わない）、説明が明確であること、板書の文字がきれいであること、などである。評価規準はすべてのコンテストで統一されており、教科、学年が異なってもこの統一基準が使用される。

図1が示すように、審査者は、授業者を見ながら、手

元の評価シートで採点していく。採点される教師は、審査者の評価のまなざしの前に、自らの一挙手一投足を晒す。審査者のまなざしは一方向的である。優秀者を選ぶことが目的のため、コンテスト後に授業に対するフィードバックの機会は設けられていない。

振り落としのまなざし

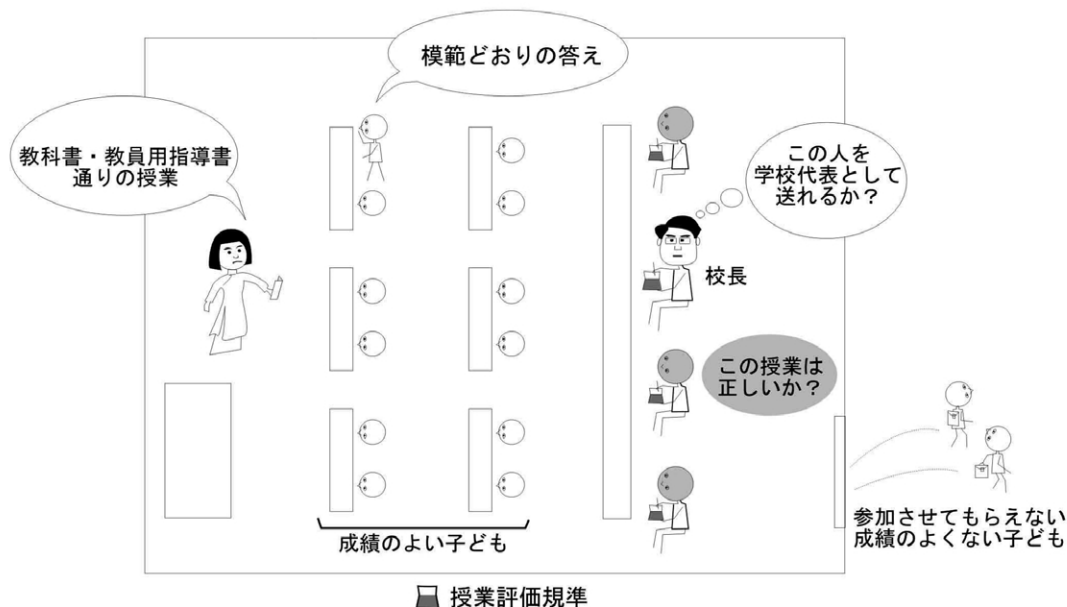
図1における教師や審査者たちの行動と意識について描写したい。

審査される教師は、よい評価を得るために、授業内容を教員用指導書にそっくり合わせ、自分なりの工夫は入れないようにする。なぜなら、評価規準を満たす唯一にして効果的な方法は、教科書通りの授業を行うことであるからだ。教師が出した問いに子どもがはっきり答えられないと授業の印象が悪くなるため、望ましい答えを言いつけようとする子どもだけを指名して授業を進める。

校長（または教育行政官）は、「誰が高い点を取るか」に関心を持っており、学校代表または地域代表として上級コンテストに誰を送るのが最適かを考える。振り落としのまなざしが教師たちに投げかけられる。

優秀教員に選ばれた教師は、レベルが郡、省と上がれば上がるほど大きな自負を得ていく。優秀教員に選ばれない教師は自信を持てないだけでなく、学校の中での自

図1 優秀教員コンテスト



2 本稿では二つの事例のみを扱うが、その他の事例やこのプロジェクトの詳細な内容は、田中義隆『ベトナムの教育改革 「子ども中心主義」の教育は実現したのか』（明石書店、2008年）に詳しい。

分の地位、信頼度を落としていく。コンテストは毎年行われるが、選ばれない人は固定化しており、これらの人たちの学校の公の場での自負、参加意識は弱まっていく。

教師、校長、教育行政官にとって、優秀教員コンテストは、序列意識を助長する排他的競争を生み出す装置としての機能を持っている。みなが勝者にはなれず、常に一部の勝者が生まれ、それがエリート教師として固定化していく。このエリート教師が将来校長になり、教育行政官になっていく。現在の校長や教育行政官はみな、コンテストの勝者たちである。

歴史的にみれば、学校におけるコンテストは、「よく学び、よく教えることを競い合おう (Thi đua học tốt day tốt)」というホーチミンがつくった標語が起源である。当時、この標語は、識字率の向上のために、全人民を励ますものとしてベトナム社会で機能した。この標語が、みなが向上するための協同的競争を促したのに対し、現在の優秀教員コンテストは、学校内の排他的競争を助長している。

(2) 演技としての授業

授業研究会

優秀教員コンテストは年一回の行事だが、それに加え、似たような形式で行われる授業研究会が毎週行われるこ

とになっている。一人の教師が授業を行い、他の教師がその授業を観察し、放課後にその授業の質について検討するものである。

この授業研究会も、プロジェクトと関係なく、以前から存在していた。学校内で日常的に行われるだけでなく、ハノイから教育訓練省幹部が学校訪問した際や、大学の先生が訪れた際にも開かれる。

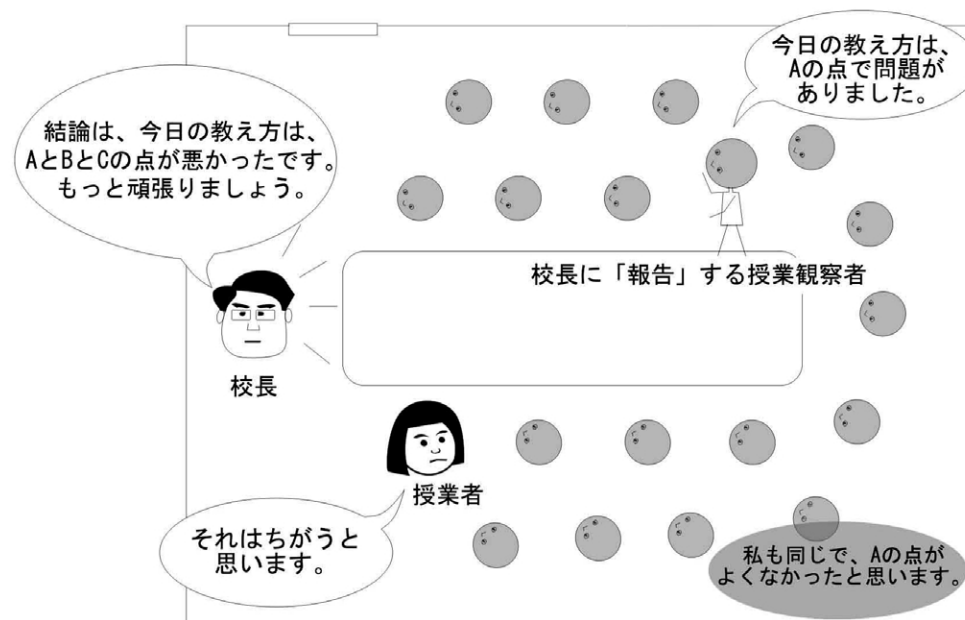
とくに省や中央レベルの幹部が参観するとき、教師はアオザイを着る³。授業者は、教科書通りやれば批判はされない、と考える。答えられない子どもが多いと授業の印象が悪くなるので、成績の悪い子どもを家に帰し、よい子どもだけを参加させる。さらに、予め授業の練習をして、どの児童が何を発言するかを決めておく。本番では、練習どおりの授業が、教師と子どもたちの間で演じられる。

教育訓練省は、教科書に捕われずに地域の実情に合わせた授業を行うことを通達したが、すでに慣習化したこの授業研究会では、教師たちは教科書通りの授業を行う。

「裁判」からの自己防衛

授業研究会が優秀教員コンテストと異なるところは、授業後に、授業の質についての検討会が行われることである (図2)。校長が司会をし、観察した教師が、授業

図2 授業後の検討会



出所：筆者作成

3 アオザイの着用は、その場がフォーマルであることの象徴である。なお、ベトナム北部では、南部とちがいで、教員は普段アオザイを着ていない。

についてコメントを述べる。

コメントの内容は、統一評価規準に則って授業は正しいか/正しくないかという二者択一の評価である。質的な意見は出ず、評価コメントがみな同じになっていく。

批判は辛らつである。観察者たちで、授業者の悪いところを確認しあうように会議が進められる。授業者を褒める人は非常にまれである。

検討会の場に出される意見は、授業者に向かってではなく、司会の校長に向かって語られる。授業者が優秀教員の場合は、場は騒然となる。授業者は、同僚からの批判に対抗しはじめる。こうなると、「ああすればよかった」と架空の正当性をめぐって論争が始まり、收拾がつかなくなる⁴。最後に校長が結論を下す。

図2のように、授業研究会は、裁判のコミュニケーションによく似ている。司会は裁判官であり、授業者は被告であり、授業観察者（意見を述べる人）は証人である。

図1の授業の場面で、授業者が「アオザイを着る」ことに端的に示されるように、この授業研究会は、子どもの学びを深めるのではなく、観察者に「よく見せる」ための演技の場となっている。授業研究会の本来の目的は、教師たちが困難に思うところを改善し、よい授業を行うための学び合いの場をつくることである。しかし現実には、困っていることを共有するのではなくて、相手から批判されないように、弱みを見せないように教師たちは殻を閉ざしている。子どもに演技をさせ、教師自身も教科書という台本どおりに演じる姿は、教員評価をめぐる同僚や校長、行政官から射られる批判のまなざしに対する教師の自己防衛と映る。

教育改革で主人公とされた子どもたちはどうであろうか。授業に参加した子どもたちは、担任の先生のために協力し、演技する。授業に「参加させてもらえた」子どもは、研究授業に選ばれた、と誇りを持つ。「君は必要なし」という意味で授業から外された子どもたちの心情は、察するにはあまりに悲しい。

4. 学校改革に向けた現職教育のデザイン

(1) プロジェクトの研修デザインの検証

この二つの事例は学校の現実の一部であるが、この現実から、プロジェクトの研修デザインの有効性を検証してみたい。

プロジェクトがデザインしたカスケード式の伝達講習形式の研修は、その後の教師たちの実践に活かされたであろうか。二つの事例が示すのは、授業評価規準とそれがもたらす校長や同僚教師のまなざしが、教師たちの自主的・主体的な授業づくりを妨げているという現実である。同僚と上司の監視のまなざしの前に、教師は授業案を自分で考え、実際に試してみることができない状況におかれている。

プロジェクトの研修デザインは、知識・技能を覚えれば授業や学校管理が改善されるという前提、授業の質は個人の力量に依存しており、個人の問題が解決すれば授業も改善されるという前提に基づいている。二つの事例は、この前提が問い直されなければならないことを示している。教師個人の意識が変わっても、また教授技術や学校経営のヒントを得ても、それらは優秀教員コンテストや授業研究会で維持されてきた学校のルールによって活用されず、結果として授業や学校は変わることができないでいる。

プロジェクトにおいて、新組織としてつくられたワーキンググループへの研修は、この二つの事例の中でどのように活かされただろうか。メンバーが、教育学理論に精通しても、学校管理論に精通しても、教員評価の現状に問題を感じなければ、問題解決にはつながらない。現に当時、メンバーたちは教員コンテストや授業研究会を率先して行い、むしろ評価をする側として、この状況を維持・強化していたのである。仮に彼らが違和感を持っても、学校管理や評価規準を変更することに意見を言える立場になれば、ワーキンググループが学んだ授業改善や学校経営の知識は現場で活用されないだろう。

また、プロジェクトが開発した研修の制度化をスムーズに行うために設置された教育訓練省内のプロジェクト

4 この事態は日本の学校でも見られるようである。佐藤学らは、このような主観的な、仮の議論を積み重ねても教師同士の創造的な関係はつくられないこと、それに変わるものとして、実際に起きたことに即して議論することを提唱している。（佐藤学『学校の挑戦－学びの共同体を創る』小学館、2006年、佐藤雅章・佐藤学編『公立中学校の挑戦－授業を変える学校が変わる：富士市立岳陽中学校の実践』ぎょうせい、2003年）

専用委員会の役割も、この事例では果たすことが難しいだろう。コンテストや授業研究会が問題であることについて学校現場の人々に共有されておらず、したがってその処方箋も見えておらず、当然処方箋を試してもいない段階なのである。

結局、教師たちが研修で学んだことは職場に活かされていない。プロジェクトの研修は、当初目指されたようには、活かされていないのである。

(2) 職場に埋め込まれたルール

二つの事例に示されているのは、ベトナムの学校現場に「埋め込まれた」ルールである。本稿では、これらを「職場に埋め込まれたルール」と呼ぶことにしよう⁵。

授業評価規準は、文字通り教師の言動に直接影響を与えるルールである。一方で、職場に埋め込まれたルールには、この規準によって生まれている非明示的なルールも含まれている。すなわち、教員間の排他的競争と教師の序列化、教師－子ども間の演技としての授業、教師－校長間の裁判式コミュニケーションの三つである⁶。

教員間について見てみよう。優秀教員コンテストにおいては、授業評価規準が授業の内容を規定している。この規準の下に、教師たちはコンテストに参加させられ、エリートと非エリートに分けられ、見えない序列関係に組み込まれている。

教師－子ども間で見れば、授業評価規準などの教員評価制度によって、授業は演技の場となり、子どもが動員させられている。

教師－校長間で見れば、授業評価規準は学校レベルで修正が不可能なものであり、この規準の絶対性が、授業研究会における真偽判断の裁判式コミュニケーションをもたらしている。授業研究会において、観察者は授業が正しいか/正しくないかという観点から授業者を「裁く」。校長や同僚によるコメントを通じて、教師たちは、自分



たちの協同関係を断ち切っており、教師が成長しあう関係が阻まれてしまっている。

このように「職場に埋め込まれたルール」が、新しい教育の実践を妨げ、授業や学校経営の改善を進みにくくする要因となっているのである。

(3) 研修デザインの見直しへー教師の自省的なまなざしの獲得

教師、校長が研修で学んだことを自らの仕事に導入する場合、それがベトナムの学校教育の現場に埋め込まれたルールを組みかえるものでなければ、授業、学校は変わらないのである。とすれば、研修デザインの新しい方略とは、職場に埋め込まれたルールそのものに働きかけるものでなければならない。

職場に埋め込まれたルールは人がつくりだしたものである。人は、自分たちがつくりだしたルールによって仕事を規定されているが、これらを自ら変えることで、自らの仕事を発展させることが可能である⁷。そして、自らの願いに沿うように、ルールとそれを行うためのツールを選び取り、また創出していけばよい⁸。

では、研修デザインを担う立場として、どうすれば人々が職場に埋め込まれたルールの変革に働きかけるこ

5 この「埋め込まれた」というアイデアは、レイヴ/ヴェンガー『状況に埋め込まれた学習』（佐伯胖訳、産業図書、1993年）の状況的学習論を援用している。また「職場」に注目し、職場における人々の仕事の方法、仕事による学びの研究であるワークプレイス研究から援用している。

6 評価規準というツール、その使用方法であるルール、そしてこれらツールとルールがもたらす人間関係の三つに注目するのは、エンゲストロームの活動理論に拠っている（エンゲストローム『拡張による学習』山住勝広ほか訳、新曜社、1999年）。

7 山住勝広「活動理論・拡張的学習・発達のワークリサーチ」（赤尾勝己編『生涯学習理論を学ぶ人のために』世界思想社、2004年所収）では、エンゲストローム理論を用いながら学習者が自ら発展する方策のアイデアが説明されている。

8 ワーチのツールキット概念（J.V. Wertsch, *Voices of the Mind: a Sociocultural Approach to Mediated Action*, Harvard University Press, 1993）を参照。

とを支援できるだろうか。

まず、職場の人々が、職場に埋め込まれたルールを発見していくプロセスが保障されなければならない。

どの教師も、すでに教育法が制定されたときから何年にもわたって「授業の中心は教師ではなく子どもである」ということを伝えられてきている。そして、子どもの活動を中心に進める正しい授業の方法がどこかにあると信じ、それを探し求めている。しかし一方で、自らの授業において子どもが何を学んだかを振り返り、確かめた経験を持っていない。教師に必要なのは、自分の実践を振り返り、自分を知ること—自省的なまなざしを獲得することなのである。現職教育の重点は、自らの仕事の現実の「意識化」に置かれていくべきであろう⁹。

プロジェクトでは、研修が活かされていない状況を受け、プロジェクト期間の残り1年間を使って、伝達講習式の研修モデルに加えて、振り返りを用いた授業研究会のモデルも開発した。実験校を指定し、教師、校長、教育行政官がともに授業を振り返る会合を毎週開催した。

従来の授業研究会の改善を通じて、職場に埋め込まれたルールの組み換えを図ろうとしたのである¹⁰。プロジェクト終了時の評価において、この新しい研修活動の成果は一定の評価を得たものの、残念ながらその普及可能性を開発・検証するのに十分な時間が残されていなかった。プロジェクト終了後、この試みは専門家の個人的なフォローアップの形で続いている。

確かに、伝達講習によるカスケード式研修は費用対効果が高く、また多くの教師や校長を支援できる利点がある。したがって、JICA技術協力プロジェクトにふさわしいという意見もあるだろう。しかし、伝達講習のみの研修では、本稿の二つの事例が示すように、学校改革を支援することは難しい。本プロジェクトの終盤において試行されたように、伝達講習に加えて、職場に埋め込まれたルールにアプローチしうる普及モデルをつくること、この方向で現職教育をデザインすることが、学校改革の支援にとって今後必要になると考える。

執筆者プロフィール



津久井 純
(つくい あつし)

1971年生まれ。東京学芸大学卒業、ハノイ国家大学ベトナム研究文化交流センター留学、東京都立大学人文科学研究科修士課程修了。専門は教育学。アジア太平洋資料センター、日本ユネスコ協会連盟などを経て、2008年に（財）国際開発センター入職。現在はハノイにて新規事業開拓を担当。

9 このアイデアは、ショーン（『専門家の知恵—反省的実践家は行為しながら考える』佐藤学・秋田喜代美訳、ゆみる出版、2001年）が著名であるが、本稿の文脈においてはむしろパウロ・フレイレが提唱した「意識化」の概念にあるような、自らがおかれている状況を知る方策を参考にしている（P.フレイレ『被抑圧者の教育学』小沢有作ほか訳、亜紀書房、1979年）。

10 詳しくは、Saito Etsuke; Tsukui Atsushi, 2008, Challenging Common Sense: Cases of School Reform for Learning Community Under an International Cooperation Project, *International Journal of Educational Development* 28(5) を参照されたい。

[アフリカ] 今後のアフリカ農業開発支援に向けて

(財)国際開発センター
主任研究員 江本 里子

はじめに

アフリカ経済は2007年から、世界的な穀物や石油の価格高騰により、一部の鉱物資源輸出国を除いて厳しい状況に置かれた。そして、2008年10月頃からは、欧米発の金融危機の影響で、それまで比較的順調な成長を続けてきた諸国でも経済の減速傾向が鮮明になってきている。国際通貨基金（IMF）によると、サハラ以南アフリカの成長率は、2007年の6.9%から2008年の5.4%へ、さらに2009年には3.5%へと低下する見込みである¹。世界の中で先進国の景気後退が最も著しいと予想されることから、アフリカ向け援助や投資が落ち込むことは必至であろう。そうした状況下で、国民の多くが農村部に住み、農業で生計を立てているアフリカ諸国では依然、経済・社会開発上農業に重要な役割が求められている。アフリカにおける農業開発の動向を概観した上で、筆者のこれまでアフリカにおける農業・農村開発に関する業務に従事した経験を踏まえて、今後の日本の対アフリカ農業開発支援のあり方を考える。なお、本稿における「アフリカ」は主に、サハラ以南アフリカを意味している（表1に同地域の社会・経済状況に関する基本指標を示す）。

「農業ベース国」に留まるアフリカ諸国

世界銀行が約25年ぶりに農業に焦点を当てた「世界開発報告2008年」は、世界で農業が行われている途上国を、経済（GDP）成長率への農業の寄与度と貧困人口に占める農村貧困人口の比率から、農業ベース国（1990年～2005年の農業の寄与度：32%、2002年の農村貧困層の総貧困層に占める割合：70%）、転換国（7%、82%）都市化国（5%、45%）の3つのタイプに分けているが、農業ベース国のほとんどはサハラ以南アフリカである

（例外は、ラオス、パプアニューギニア、パラグアイなど）²。農業ベース国における農村人口は4億1,700万人であり、サハラ以南アフリカの農村人口の82%が農業ベース国に居住している。過去20～30年間でアジアやラテンアメリカの諸国が農業ベース国から転換国あるいは都市化国へと移行した（例えば、中国とインドが農業ベース国から転換国へ、インドネシアも都市化国へ）中で、

表1：サハラ以南アフリカの基礎指標

指標	年	単位	サハラ以南 アフリカ	途上国
人間開発指標 ^a	2006	指標値	0.495	0.688
人口				
人口 ^b	2005	百万人	722.7	5,215.0
人口増加率 ^b	1975～2005	%	2.8	1.9
出生率 ^b	2000～2005	人/女性	5.5	2.9
農村人口比率 ^b	2005	%	65	57
土地				
土地面積 ^c	2005	百万ha	2,361	—
耕作面積(単年作物+永年作物+永年牧草地) ^c	2005	百万ha	1,039	—
耕作面積(単年作物+永年作物) ^c	2005	百万ha	211	—
耕作面積(単年作物)	2005	百万ha	190	—
灌漑設備面積 ^c	2005	百万ha	7	—
経済				
一人当たりのGNI ^d	2007	PPP US\$	1,870	4,911
GDP ^d	2007	十億US\$	843	14,156
GDP成長率 ^d	2000～2007	%	5.0	6.2
GDPに占める 付加価値 ^d				
農業	2007	%	15	10
工業	2007	%	32	32
サービス業	2007	%	54	59
教育				
成人識字率(15歳以上) ^a	1999～2006	%	62.1	78.8
保健・衛生				
平均余命 ^a	2006	年	49.9	66.3
乳幼児死亡率(5歳以下) ^b	2005	/千人	172	83
安全な水へのアクセス ^b	2004	%	55	79
政府開発援助(ODA)				
ODA総額 ^b	2005	百万US\$	30,168	86,043
一人当たりのODA ^b	2005	US\$	42	17
対GDPのODA比 ^b	2005	%	5.1	0.9

出所：以下の文献データから筆者作成。

a UNDP, *Human Development Indices: A statistical update 2008*

b UNDP, *Human Development Report 2007/2008*

c FAOSTAT (<http://faostat.fao.org>) (2009年2月6日アクセス)

d World Bank, *World Development Report 2009*

注：1) 「途上国」は、UNDP統計では“developing countries”、世界銀行統計では“low- and middle-income economies”（低・中所得国）をさす。

2) 上記数値は予測値および推計値を含む。

1 International Monetary Fund, *World Economic Outlook Update: Global Economic Slump Challenges Policies*, January 28, 2009.

2 World Bank, *World Development Report 2008: Agriculture for Development*, 2008. なお、農業に焦点を当てた前回の「世界開発報告」は、World Bank, *World Development Report 1982: Agriculture and Economic Development*, 1982.

サハラ以南アフリカ諸国の多くは依然農業ベース国に留まっている。

サハラ以南アフリカでは人口の65%が農村部に住む³。GDPおよび雇用に占める農業の比率も高く、南アフリカを除く地域全体の平均でそれぞれ34%、64%と推定されている⁴。GDPと雇用における農業比率の差は、貧困が農業セクターおよび農村部に集中していることを示唆するものでもある。1993年から2002年の間に途上国全体の農村貧困率（1日1.08ドル未満貧困線）が37%から29%へと低下した中で、サハラ以南アフリカも若干低下したとはいえ、2002年で51%と依然高く、かつ貧困人口は1993年の2.1億人から2002年の2.3億人へと増加している⁵。したがって、農業の開発は、産業構造の転換とともに、この地域の成長と貧困削減にとって必須となっている。

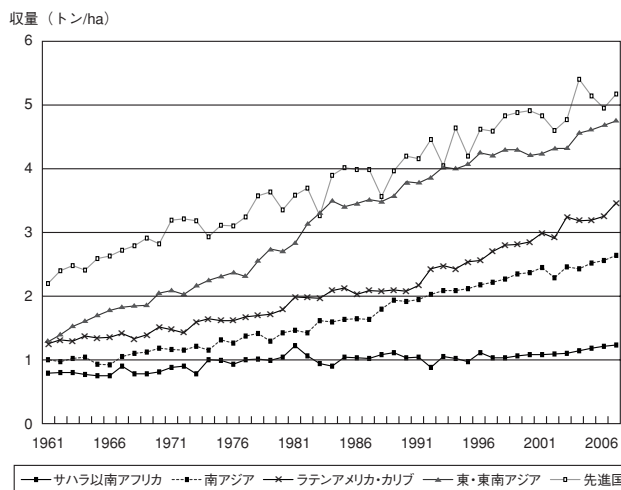
停滞する農業生産性

サハラ以南アフリカでは1990年代半ば以降、マクロ経済・セクター改革による価格インセンティブと産品市況が改善する中で、農業の成長率は加速している（1980年代の年率2.3%から2001～05年の3.8%）⁶。これにより農村部の貧困率も低下し始めたが、人口の急増によって1人当たりの農業成長は1.5%に留まっている。また、農業の生産性は停滞しており、特に多くの小農にとって食料や生計を確保する上で最も重要な穀物の生産では、他の地域との収量格差はますます拡大している（図1）。商品作物でも全般的に生産性の向上が課題となっている。

アジアでは1960年代～1970年代に緑の革命によって著しい農業成長が実現し、それが全般的な経済成長につながったのに対して、サハラ以南アフリカでそうした革命が成就していない背景には複合的な要因がある。すなわち、道路や灌漑施設などのインフラの未整備、多様な農業生態（栽培作物の種類が多く、各地域に合った品種や技術が必要とされる）、肥料をはじめとする投入材の低使用、土壌劣化、不適切な政策（農業への過剰な課税、少ない公共投資など）、政情不安や内戦・紛争などであ

る。世銀は、したがって、サハラ以南アフリカで緑の革命を達成するには、アジアとは異なったアプローチが必要であるとしている。

図1：サブサハラ・アフリカとその他地域の穀物収量の比較



出所：FAOSTAT: ProdSTAT (<http://faostat.fao.org>) (2008年6月11日改訂版、2009年2月7日アクセス)。
注：地域の分類は、World Bank, *World Development Report 2008*に準拠。

主要穀物の国際価格は2008年後半になって下落傾向に転じたものの、サハラ以南アフリカの多くの国では、天候不順による不作、経済危機、紛争などの理由で、国内価格が依然高い水準で推移している⁷。穀物価格の上昇は、都市部貧困層のみならず、その大半がネットの食料購入者である農村部貧困層にとっても困難な状況を作り出す。そうした農村部貧困層は、穀物の生産性が向上した場合でも、増産による市場価格の下落率より高い生産性向上を実現しないと、利益を享受できない（不十分な生産性の向上は、貧困削減につながらない）。食料価格の向上につながる農業への保護や補助金も同様に、貧困層に不利な影響を及ぼす。ここにも、農村部貧困層の比率が高いサハラ以南アフリカにおける農業開発の難しさがある。

なお、近年、ケニアやエチオピアなど一部のアフリカ諸国から先進国市場への花卉や野菜といった非伝統的作物の輸出が伸びている。しかし、こうした分野に参入するには資本や技術が必要とされる。農産企業による小農

3 2005年の推定値。United Nations, *World Urbanization Prospects: The 2007 Revision Population Database*, 2008 (<http://esa.un.org/unup/>).

4 World Bank, *World Development Report 2008*, 2008, p. 27.

5 同上, p. 45.

6 同上, p. 229.

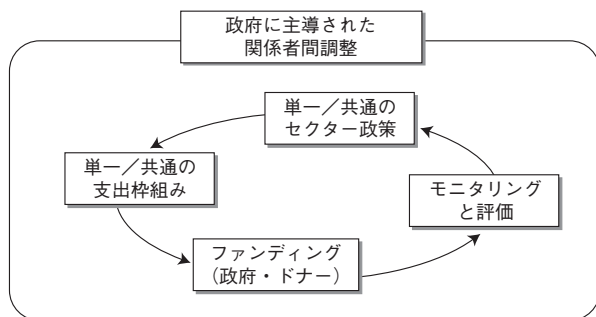
7 Food and Agricultural Organization, *Crop Prospects and Food Situation*, No. 5, December 2008.

契約栽培も見られるようになってきてはいるものの、サハラ以南アフリカの農業成長や雇用への総体的なインパクトは当面限られたものとなろう。

被援助国政府が主導する農業開発戦略枠組み

サハラ以南アフリカでは1990年代から、開発援助の効果を高めるため、セクター全体を包括するプログラムが策定・実施され始めた。この新しい開発アプローチは、セクターワイドアプローチ（SWAp）と呼ばれ、政府・ドナーが共通の政策枠組みと支出枠組みに従い、被援助国政府のオーナーシップの下で、特定セクターの開発を実施／支援するものである（図2）。実施のための資金は通常、政府・ドナーが共同で管理するバスケットに投入される。このため、ドナー側には、調達、資金拠出、モニタリング・評価などに関して被援助国のシステムにアラインすることが求められる。SWApの導入は保健や教育などの社会セクターが先行し、道路や農業がそれに続いた。農業セクターではこれまでに、ザンビア、ウガンダ、モザンビーク、マラウイ、ガーナ、タンザニアなどがSWApを採用している⁸。

図2：セクタープログラムの概念図



出所：新井文令、江本里子、佐々木亮「すぐわかる！セクタープログラム入門 パージョン2.1」、財団法人国際開発センター（IDC）、2005年7月、p.4（一部修正）。

SWApは複数ドナーによる援助の調和化や資金の一元管理といった点では有利であるが、政府・ドナー間、ドナー間および政府内部（省庁間）の調整、特に計画策定

時の調整コストが高くなる（膨大な時間を要する）面も否めない。また、被援助国システムへのアラインが原則であるため、各ドナーは自らのシステムをそれに適合させなくてはならない。さらに、被援助国政府には、より高い計画策定・実施能力が必要とされる。

また、地域的なレベルでは、2001年に開催されたアフリカ元首による実行委員会発足会合で、アフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）が策定され、その中で農業が重要な開発部門の1つとして位置づけられた。2003年のアフリカ首脳によるマプト宣言で示された優先課題に基づき、包括的アフリカ農業開発プログラム（CAADP）がNEPADを通じて援助国による投資を調整するための枠組みとして策定された⁹。CAADPは、1）ミレニアム開発目標（MDGs）による貧困削減目標を達成するための主たる戦略として農業牽引型成長、2）国レベルでの平均年農業成長率6%達成、3）国家予算の10%を農業セクターへ配分、4）成長を加速させるため地域内での相互補完と協力、5）政策の効率性向上、対話、レビュー、アカウンタビリティ、6）農民、企業、市民社会とのパートナーシップ・連携、7）各国による実施と地域経済共同体による調整などをめざす。

途上国のオーナーシップ、アライメントおよび調和化の重要性については、援助効果に関するハイレベル会合とそれらの会合で合意された宣言、すなわち援助の調和化に関するローマ宣言（2003年）と援助効果に関するパリ宣言（2005年）を通じて、国際社会の共通課題として広く認識されるようになった。2008年9月にガーナの首都アクラで開催された第3回会合では、従来の課題の推進に加えて、パリ宣言に盛り込まれた成果重視と説明責任・透明性の確保が一層強調され、アクラ行動計画として合意された¹⁰。

アフリカ各国政府に求められる新たな役割

国際社会における援助疲れ、汚職の拡大、貧困削減の

8 セクター投資プログラム（SIP）やセクタープログラム（SP）を含む。タンザニアでは、2001年に農業セクター開発戦略（ASDS）が、次いで2003年にASDSの実施手段となる農業セクター開発プログラム（ASDP）が策定された。当初日本が政府・ドナー間調整の事務局を務めたことから、国際協力機構（JICA）によって（財）国際開発センターがコンサルタントとして傭上され、2001年3月から2009年2月まで、ASDPの策定・実施支援にあたった。8年間の活動成果は、タンザニア国農業・食糧保障・協同組合省、国際協力機構「タンザニア国地方開発セクタープログラム策定支援調査フェーズ2 ファイナルレポート」（2009年2月）に取りまとめられた。

9 <http://www.caadp.net/>

10 3rd High Level Forum on Aid Effectiveness, “Accra Agenda for Action”, September 2-4, 2008.

遅れなど援助の有効性に関する議論を背景に台頭した新たな開発枠組みでは、アフリカ各国政府には、これまで以上にオーナーシップとリーダーシップが求められている。また、民間部門が活動の中心となる農業セクターでは、政府の役割は、民間活動の発展を促す基本インフラや政策・法規など投資環境の整備であることが明確にされ、政府が生産から流通までを統制する従来型の介入からの転換が迫られている。さらに、民間部門や市民社会との連携・パートナーシップ、異なった部門・分野間の調整、分権化に向けた地方自治体の能力強化といった新しい役割を担うことも期待されている。しかし、現実には、サハラ以南アフリカでは、組織的にも個人的（個々の職員）にも、こうした新たな役割を果たすに足るだけの能力を備えている政府は少なく、能力強化が緊急の課題となっている。

そして、同時に、援助国側にも被援助国政府主導の開発枠組みを尊重し、かつそれが効果的、効率的に貧困削減や成長といった目標を達成するように、政府の能力強化を支援することが求められている。上述のパリ宣言（2005年）では、能力開発（キャパシティ・デベロップメント）が、オーナーシップ、アライメント、調和化のいずれのアジェンダにも関わる課題として強調された¹¹。また、同じ2005年に開催されたG8首脳会合（グレンイーグルズサミット）や国連のMDGsレビューなどでも能力開発が援助国、被援助国

双方にとって最重要課題の1つとして結論づけられた¹²。

日本の対アフリカ農業協力の焦点：稲作振興

2008年5月の第4回アフリカ開発会議（TICAD 協）で合意された「横浜行動計画」では、今後5年間に、農業・農村開発分野でCAADPとの連携により、以下の事項が実施されることが示された¹³。

- (1) 食料増産および農業生産性向上のための能力向上
- (2) 市場アクセスおよび農業競争力の改善
- (3) 持続可能な水資源の管理および土地利用の支援

国際協力機構（JICA）は「農業開発／農村開発」分野で、1) 持続可能な農業生産、2) 安定的輸入体制確保と適正水準の食料備蓄、国内食料流通体制の整備、3) 農業以外の多様な経済活動の振興、の3点を開発戦略としているが¹⁴、TICADの上記行動計画に対応すべく、サハラ以南アフリカのコメ生産量を、今後10年間で現在の1,400万トンから2,800万トンに倍増することを目標とするイニシアティブ「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」を「アフリカ緑の革命のための同盟（略称AGRA）」と共同で発表した¹⁵。

これは、アフリカにおける主要消費

穀物のうち唯一域内生産拡大のポテンシャルが高いコメに焦点を当てて国際的な支援を結集させることは、中長期的な食糧問題の改善、農村振興、貧困削減などの観点



写真上から、セネガルのミレット畑、タンザニアのトウモロコシ畑、ギニアの陸稲栽培地（天水畑地／焼畑）、コートジボワールの灌漑水田（いずれも筆者撮影）

11 High Level Forum, "Paris Declaration on Aid Effectiveness: Ownership, Harmonisation, Alignment, Results and Mutual Accountability", February 28 – March 2, 2005.

12 OECD開発援助委員会（DAC）はこうした認識に基づき、能力開発に関する研究を行った。OECD, *The Challenge of Capacity Development: Working Towards Good Practice*, DAC Network on Governance, 2006, p. 3.

13 「TICAD VI 横浜行動計画」、2008年5月30日。

14 <http://www.jica.go.jp/activities/issues/agricul/approach.html>

15 JICA/AGRA, *Coalition of African Rice Development (CARD)*, May 29, 2008.

から極めて効果的であるという認識に基づくものである¹⁶。

2008年10月末にケニアで開催された第1回会合では、CARD支援対象候補国第1グループとして12カ国（ウガンダ、ガーナ、カメルーン、ギニア、ケニア、シエラレオネ、セネガル、タンザニア、ナイジェリア、マダガスカル、マリ、モザンビーク）、第2グループとして9カ国（ガンビア、コートジボワール、コンゴ民主共和国、トーゴ、ブルキナファソ、ベナン、中央アフリカ共和国、リベリア、ルワンダ）が選定された。今後、CARDは第1グループに選出された国に対して、国別稲作振興戦略文書（NRDS）の作成を依頼し、提出されたNRDSに基づき協力の可能性について具体的な検討を進める予定である。

今のところドナー側でCARDへの参加が確認されているのは、JICAとAGRAのほか、国際農林水産業研究センター（JIRCAS）、アフリカ農業研究フォーラム（FARA）、国際稲研究所（IRRI）、アフリカ稲作センター（WARDA）、NEPAD、国連食糧農業機関（FAO）の8機関である¹⁷。

世界銀行や国連世界食糧計画（WFP）も参加に関心を示しているとされるが、それぞれ世界的な食料価格高騰に対応したプログラムに着手している。世銀は2008年5月に世界食糧危機対応プログラム（GFRP）として、新たに12億ドルの融資制度を設立して緊急ニーズに対応すると発表した¹⁸。このプログラムには、飢餓や栄養不良など喫緊の脅威への対応とともに、食料増産のための投入材やインフラ整備、食料価格・関税など制度面の改善といった中・長期的なコンポーネントも含まれている。また、WFPは従来の食料支援に加えて、2007年から、食料価格の高騰に対応するための新たなビジネスモデルとして、小農・貧農から余剰作物を買い付けて地場市場で販売する「進歩のための購入（Purchase for Progress：P4P）」を実施している¹⁹。

アフリカ農業開発支援に向けて

多様な自然条件と広範な主要食料作物、多発する紛争、低い人口密度、人的資源不足といった問題を抱えるサハラ以南アフリカの農業開発は、他の地域と比べて困難であり、有効な支援の対象やあり方を模索している援助国・機関は、ひとり日本だけではない。欧州ドナーは近年、農業分野での政府支援は一般財政支援やセクタープログラム支援に絞る一方、市場と民間部門の開発に資するべく、業界団体やNGOなどへの直接支援に力を入れている。世銀の対アフリカ支援重点分野は、インフラ整備と輸出作物振興（1960年代）、総合農村開発プロジェクト（1970年代）、構造調整（1980年代）と変遷し、1990年代以降は、セクタープログラム支援を含む政策環境整備・制度改革、研究開発・普及、農民参加の促進、インフラの整備および自然資源の適切な管理など多様になった。「世界開発報告2008」で「開発のための農業」という課題の実施に向けて内外の専門家を結集してその方策を検討したが、その大半がサハラ以南アフリカ諸国である農業ベース国に対して、従来と大きく異なる決定的処方箋を示しえたわけでない²⁰。FAOや国際農業開発基金（IFAD）など国際農業専門機関に対しても、従来の部門別フォーカスから多部門にわたる対応への転換、企業、市民社会、NGOなど多様な関係者との連携ならびにそれらに必要な組織・制度改革が求められている。加えて、近年の気候変動、エネルギー価格の高騰、バイオ燃料向け農産物への需要増加、世界的な金融危機と景気後退など、農業を取り巻く環境が急激に変化する中で、支援の方向性を定めることが一層困難になっている。

緊急的な支援はさておき、日本が長期的な観点からアフリカへの農業開発協力を推進するにあたっては、日本の方針に基づく一方、現地での情報収集や関係者との意見交換を通じて相手国の重要課題やニーズを把握し、開発（協力）目標、それを達成するための方法、相手国の

16 国際協力機構「『アフリカ稲作振興のための共同体』（“Coalition for African Rice Development：CARD”）について」、2008年11月28日。

17 独立行政法人国際協力機構「第1回CARD本会合をナイロビで開催」、2008年11月18日（http://www.jica.go.jp/topics/2008/20081118_01.html）。

18 世界銀行「世界銀行が食糧危機対応の新融資制度設立 資金規模12億ドルー足の速さに特徴」、2008年5月29日（<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/NEWS/>）。

19 World Food Programme, *Purchase for Progress: Connecting Farmers to Market*, October 2008.

20 サハラ以南アフリカでは、潜在力のある地域の小農の競争力を改善して成長を高めると同時に、自給農民の生計維持と食料安定確保を図ることが課題で、農業振興のためには、1) 市場アクセスの改善と近代的な市場チェーンの発展、2) 食用主要作物を中心とする小農ベースの生産性革命、3) 土壌と水の管理に対する長期的な投資、4) 農村部の非農業経済の活性化が必要であるとしている。その前提となるのは、社会・政治・経済の安定である。World Bank, *World Development Report 2008*, 前出、p. 231.

上位計画や開発戦略などとの間に論理的整合性を確保する必要がある。また、サハラ以南アフリカでは多くの国で、セクター戦略やプログラムが策定されており、その枠組みの中で援助協調も進んでいる。したがって、セクター戦略・プログラムと整合性を持つだけでなく、それが効果的・効率的に実施され所期の目的を達するよう他ドナーと協調することが重要である。包括的なセクタープログラムが策定されておらず、援助協調があまり進んでいない場合でも、相手国の上位計画や農業開発戦略に沿った協力を行う必要があることはいうまでもない。

その意味で、日本が中心となって進めているCARDは熟考を要する。サハラ以南アフリカ諸国が合計で年間600万トン強、金額にして20億ドルにも上るコメを輸入していること²¹、さらにコメが伝統的に主食として栽培されてない国でも都市部を中心にコメの消費量が増加しており、保存性や運搬性の高いコメが小農にとって有利な現金収入源となっている現状に鑑みて、日本が稲作振興を支援する意義は高いといえるが、各国の農業開発戦略の枠組みの中で計画が策定・実施されるべきである。すなわち、支援対象各国に策定を求めているNRDSは追加的な戦略文書ではなく、包括的なセクター戦略・プロ

グラム文書の一部として策定・実施されるべきである。また、NRDSの実施には資金的な裏付けも必要であることから、対象国で農業セクターを財政的に支援する他ドナーとの調整も欠かせない。

2008年度ODA予算はTICAD VIとG8首脳会合（北海道洞爺湖サミット）を控えて「アフリカ」と「環境」を軸に編成されたものの、総額で7,002億円（1980年代末の水準）まで落ち込んだ。2009年度ODA予算（政府案）は、無償資金協力とJICA技術協力が重要課題推進枠の配分を受け、いずれも2000年度以来9年ぶりのプラス（前年度比1.3%）となるものの、総額6,722億円、前年度比4%減である²²。世界金融危機の日本経済への影響がより深刻さを増す中で、景気・雇用対策の緊急性が高まり、来年度予算すら予断を許さない状況である。2010年度の予算編成はさらに厳しいものとなるだろう。しかし、アフリカの農業開発には息の長い取り組みが必要であり、日本が「アフリカにおける緑の革命」の牽引役をめざすのであれば、何年かに一度開催される国際イベントの呼び物に留まらないコミットメントが求められる。2009年度以降も継続して、アフリカ農業開発にODA資金・人材が重点的に配分されることを期待する。

執筆者プロフィール



江本 里子
(えもと さとこ)

（財）国際開発センター主任研究員。東京教育大学農学部卒、コーネル大学大学院（農業経済学）修士、テキサス大学オースティン校大学院（経済学）Ph.D.。1993年の国際開発センター入職以来、地域総合開発計画調査や経済開発調査において主に農業分野を担当。アフリカ農業・農村開発分野では、ケニア、タンザニア、モザンビーク、コートジボアール、ギニア、セネガル、チャド等の調査に従事。

21 精米ベース。FAOSTAT：Trade STAT（<http://faostat.fao.org>）（2008年12月9日改訂版、2009年2月11日アクセス）。

22 財務省「平成21年度予算のポイント 経済産業省予算 ODA（政府開発援助）（政府案）」、平成20年12月。

[エネルギー] 原油価格下落の産油国経済への影響

(財)国際開発センター

エネルギー・環境室長／主任研究員 須藤 繁

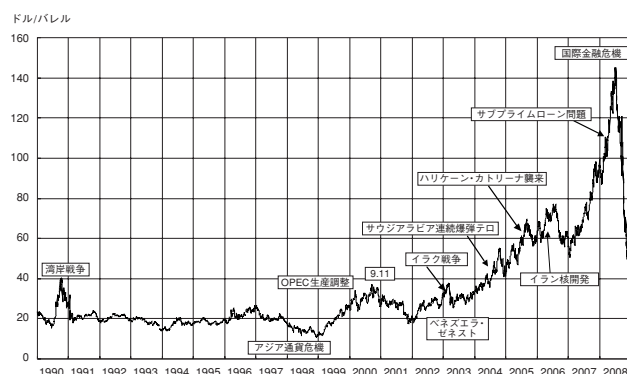
本稿においては、2001年以後の原油価格動向、その高騰の背景を踏まえ、ペルシャ湾岸産油国を念頭に置き、昨年下半年以後の原油価格下落の産油国経済への影響を考察することとした。

1. 2001～08年夏の原油価格動向

まず、今世紀に入って以後、2008年夏までの原油価格動向を振り返ってみよう。

原油価格は1990年代は概して10ドル台後半～20ドル台前半で推移した。1997年にアジア通貨危機が起きた際、石油輸出国機構（OPEC）は同危機に端を発する石油需要の伸びの鈍化を正しく認識せず、同年秋のOPEC総会で増産を決めたため、原油価格は1998年12月10.35ドル（WTI¹、バレル当たり）まで低下した。

図表1：原油価格の推移（1990～2008年）



出所：NYMEX（ニューヨーク商業取引所）データより筆者作成。

今世紀に入ると、原油価格は1990年代の産油能力拡張に向けた投資が不十分であったことを背景に、2002年末のベネズエラのゼネスト、2003年春のイラク戦争勃発を契機に、徐々に値上がりを始め、2005年には70ドルを突

破した。その後、原油価格は高止まりを続け、2007年8月にアメリカで始まったサブプライムローンの焦げ付き、及び2008年9月リーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発する国際金融危機に伴う大幅な信用収縮や投機資金のエネルギー市場からの撤収により、急速に下落した。

2008年夏までの高騰局面において、原油価格の上昇要因として列挙されたものは、米国・中国を中心とする石油需要の恒常的増加、一部産油国の政情不安（ナイジェリア、ベネズエラ）、余剰産油能力の払底、資源ナショナリズムの高揚（南米、旧ソ連）、資源調達競争の激化等の要素である。そうした需給の基礎的条件（ファンダメンタルズ）の要素に、投機資金・金融市場の影響等、非ファンダメンタルズの要素が加わり、それらの要素の相乗効果で、原油価格の高騰がもたらされた。そして、昨年下半年は非ファンダメンタルズの要素としてのプレミアムの剥落が、原油価格を需給の基礎条件の水準まで一気に下落させた。

昨年5月に、経済産業省がまとめたエネルギー白書は、2007年の90ドル時点での原油価格の要素分析を行い、90ドルの内、50～60ドルがファンダメンタルな価格で、30～40ドルがプレミアムリスクと分析している。プレミアムリスクには、中東情勢等に起因する地政学リスクと投機マネーにより引き起こされるリスクがある。地政学リスクは、原油が中東地域に偏在していること、中東は政治的不安定性を内包しているという事情により宿命的にもたらされるものである。また、投機マネーは、一昨年8月にアメリカで始まったサブプライムローン危機によって、アメリカで金融緩和が進められた結果、市場に流出した過剰なマネーが行き場を求めて原油市場に殺到し、原油価格の上昇に拍車をかけた。

昨年6月、米国の格付会社であるMoody'sのアナリス

1 West Texas Intermediate, 世界の原油価格の代表的な指標。

トは、テレビインタビューに答えて、原油価格135ドルの内訳を、需給要因75ドル、投機の影響30ドル、ドル安要因20ドル、リスクプレミアム10ドルと分析していた。

2007年以後の原油価格の一層の上昇は、年金資金などの長期投資家がコモディティ・インデックス等の投資商品取引を通じて、エネルギー産品に資金を移したことが一因であった。コモディティ・インデックスの投資残高は2007年末現在、1,000億ドル強の規模とされた。これに対し、ヘッジファンドの投資残高は2兆ドル、年金資金は20兆ドルの規模とみられており、コモディティ・インデックスへの投資、エネルギー・穀物市場への投資は、2008年上期に最大規模に達した。

エネルギー市場への年金資金の流入は、2004年当たりから顕著になっており、毎年数百億ドルのペースで増加した。こうした増加傾向は、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の崩壊と米国の金融緩和による過剰流動性の増大により、一層拍車をかけられる形となった。

今日の実体経済の世界全体の石油需要（2008年平均）は、国際エネルギー機関（IEA）によれば、日量約8,800万バレル（40億トン／年）である。ニューヨークの原油市場NYMEXの1日当たりの取引高は2008年上期で5～10億バレルほどであったので、仮に原油価格を100ドルとするとNYMEXの取引規模は一日当たり、1,000億ドル、数百億ドルという規模であったと試算される。

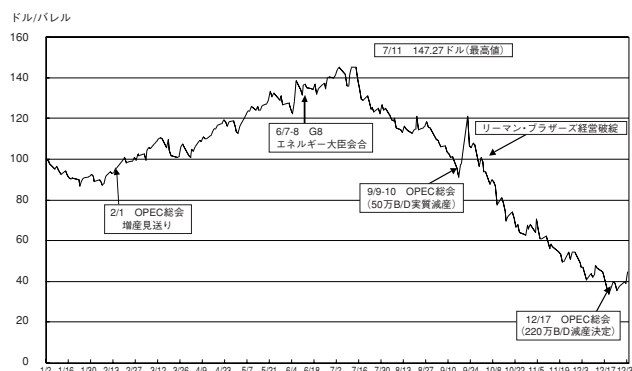
投機マネーの動向に関しては、「プールに鯨」あるいは「風呂桶に象が片足を突っ込んだ状態」等と形容されたが、高々数百億ドルの規模のNYMEXの原油市場に、2兆ドル規模のヘッジファンドや20兆ドル規模の年金ファンドの一部が流入した結果、原油価格は大きく変動することになった。そうした投機資金の影響が、原油価格をファンダメンタルズの要因以上に高騰させた背景である。

2. 2008年の原油価格動向

2008年1月2日、史上初めての100ドル超えでスタートした国際原油相場（WTI原油）は、7月11日147.27ドルでピークを付けた後、9月リーマン・ブラザーズの経営破綻を端緒とする国際金融危機の進展に伴う世界の石油需要増の鈍化や景気後退により、大幅に値を下げ、結局のところ、年末44.60ドルで取引を終了した。このこと

は、昨年1年間でWTIは53.5%下落したこと、及びピーク水準からは7割もの下落を経験したことを意味する（図表2参照）。

図表2：2008年の原油価格（WTI）の推移



出所：NYMEXデータより筆者作成。

2007～08年上半期までの原油価格の異常ともいえる高騰は、今から振り返れば、原油価格は今後も上昇を続けるという、一種の熱狂（ユーフォリア）であった。中でも、投資銀行は近い将来石油供給はピークに達し、原油価格は1バレル200ドルにまで上昇するとして、市場の過熱を煽っていた。多くの市場関係者は昨年春時点では原油価格は2008年末には200ドルまで高騰するとみていた。国際エネルギー機関（IEA）田中伸男事務局長は、1月23日付け新聞のインタビューに答えて、「昨年6月にサウジアラビアのジッダで緊急エネルギー大臣会合が開かれたときの価格は136ドルだが、年末には200ドルになるだろうと言われたものだ。ジッダのフォローアップのためにブラウン英首相の肝いりで開かれた年末のロンドンエネルギー会合時は36ドル。6月にクリスマスには40ドルを割るなどと言ったらクレージー扱いされたよねと、閣僚が冗談を言い合った」と述懐している。

2008年7月中旬を境に原油価格が下落を始めた理由には、まず原油市場における投機資金に対する監視強化が挙げられる。原油価格が150ドル近くまで高騰、燃料や穀物、食料品価格等、すべての消費財価格が上昇したことから、先進国政府はインフレを警戒し、原油価格高騰の主要因とみられた原油先物市場における投機資金動向の監視を強めた。原油先物持ち高規制、空売り規制、商

品インデックス・ファンドを通じた年金基金の原油先物規制など市場介入措置をとった。投機資金はこうした市場規制強化を嫌い、原油先物市場から徐々に資金をシフトさせたために、原油価格は2008年夏、徐々に下落傾向を示した。

次に原油価格の急落を決定的にしたのは、9月15日リーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発する国際金融危機の発生である。同社の経営破綻は、世界的同時株安、实体经济における景気後退に発展し、自動車販売台数・粗鋼生産量等の基本的経済指標が急降下を始め、第4四半期は第2次世界大戦後最大の鉱工業生産の落込みを記録した。

景気後退に伴い、先進国の石油需要は急速に減少し、新興国の石油需要も大きく伸び率が鈍化させた（図表3参照）。中国、インド等の新興国は、石油需要は依然増加しているものの、伸び率は大きく鈍化しており、結果として世界の石油需要は25年振りに前年同期比を下回り、原油相場は、年末には40ドル以下に低落した。

図表3：国際石油需給バランスの推移（IEA）

単位：百万B/D²

	2005年	2006年	2007年	2008年
石油需要計(A)	84.0	85.1	86.0	85.8
OECD	49.8	49.6	49.2	47.5
非OECD	34.2	35.5	36.8	38.3
石油供給計(B)	84.7	85.5	85.6	86.6
OPEC	36.0	36.3	35.9	37.1
非OPEC	48.7	49.2	49.7	49.5
在庫変動(B-A)	+0.7	+0.4	△0.4	+0.8

出所：IEA「月次石油市場報告（2009年1月号）」

3. 原油価格の高騰と産油国経済

関係者の推定では、2003年から始まった原油価格上昇により、中東産油国に流入したオイルマネーは、2003年約2,000億ドルから2008年5,800億ドルと、僅か5年の内に、3倍近くに膨張した。産油国の財政収入の中心は石油輸

出収入であり、棚ボタ利益というべき莫大な石油収入を原資に、経済開発を進めることが可能となった。

原油価格の下落後においても、大方の産油国では、高価格時代の原資蓄積が大きいことを受けて、国家主導プロジェクトの多くは計画通り継続されると発表している。しかし実際にはサウジアラビアのように豊富な自己資金を有する国でも、国内開発の観点から優先度の低いものや石油精製・石油化学等、景気後退の影響で製品需要の落込みが予想されるプロジェクト、資材高騰期に入札が行われた案件に関しては見直しが始まっている。また民間プロジェクトの中には、信用収縮の影響で資金調達に困難が生じており、中止あるいは延期を余儀なくされた事例も見られる。

湾岸諸国の内、サウジアラビア、クウェート、UAEのアブダビ、カタール等の産油国は、これまでの蓄積と下落したとはいえ膨大な石油収入フローがあるため当面は問題ないとみられるが、ドバイ（UAE）のように借入金で大規模開発を行ってきた国や、イランのように高価格を前提とした補助金行政を行ってきた産油国は、今回の金融危機により、方向転換を余儀なくされると考えられる。

こうした産油国にとって、財政収支の均衡点をなす原油価格は、2008年10月に発表された国際通貨基金（IMF）の試算によると、2008年度予算に関しては湾岸協力会議（GCC）6カ国³平均で47ドル／バレルである。また、IEAの分析では、カタールは10～60ドル、サウジアラビア等湾岸主要国が18～55ドルと多岐に亘っている（図表4参照）。

ここで、IEAの下限値は不要不急のプロジェクト、優先度の低いプロジェクトの実施を延期・中止した場合が該当する。これに対し、イランにとっての財政均衡水準は80～85ドルと高い。これは、イランが産油国であるにも拘らず、周辺諸国より国際価格でガソリンを輸入し、多額の補助金を出して、国内には安価で販売しているためである。IEAによれば、イランの国内ガソリン価格は11セント／リットルである（図表5参照）。

2 「バレル/日」の略。1バレル＝159リットル。

3 サウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、UAE、オマーン

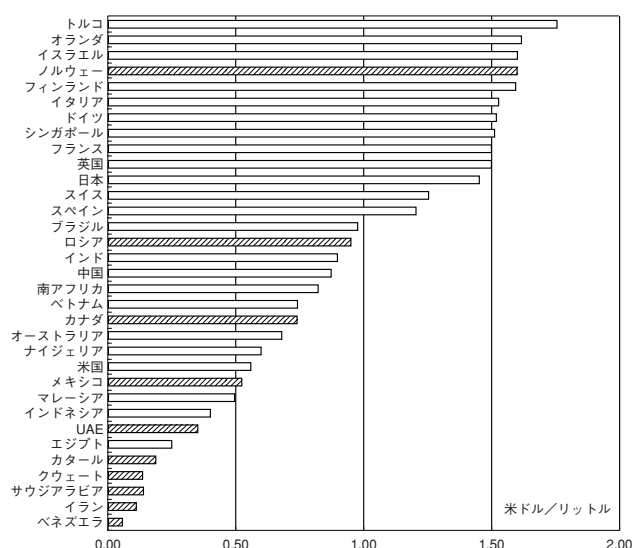
図表4：主要産油国の財政均衡基準原油価格の試算例

(ドル/バレル)

	IMF	MEES	IEA
クウェート	33	33	18－55
バハレーン	75	－	－
オマーン	77	75	－
カタール	24	24	10－60
サウジアラビア	49	49	18－55
UAE	23	23	20－60
イラン	47	80	80－85
ベネズエラ		80	80－90
ロシア		90	－

出所：IEA「月次石油市場報告（2008年11月号）」

図表5：主要国のガソリン小売価格（2008年10／11月）



出所：IEA「月次石油市場報告（2008年12月号）」

中東湾岸産油国の中で、サウジアラビア、クウェート、カタール、UAEは、想定原油価格が低く抑えられていることから、現在の原油価格水準が直ちに大幅な財政赤字をもたらす可能性は少ないとはいえ、油価下落の影響を徐々に受けている。その第一の影響は、プロジェクト建設への影響である。各国の開発事業は、概して70ドル／バレル以上の原油価格を前提に石油資源枯渇後の国家建設を進めていたことから、多くの石油化学プロジェクト、リゾート開発プロジェクトが延期あるいは中止に追い込まれている。サウジアラビア、クウェートでは油田拡張

計画、外資との合併事業として進められている石油化学プラントの建設計画の延期が発表されており、ドバイでは高層ビルの入居者、観光客が激減し、不動産不況から金融機関の不良債権問題が発生している。

第二の影響は、原油価格の上昇を背景に国民が手厚い社会保障を要求するようになっており、当局も積極的な公共投資・福祉政策を進めてきたが、急激な石油収入減は、歳出計画の見直しを余儀なくするという形で現れている。総じてペルシャ湾岸産油国は、当面は、景気浮揚のための拡張的財政政策の維持、OPEC加盟国の場合は原油価格浮揚を目指したOPECによる協調減産政策を続けていく他ないと評価される。

4. もう一つの懸念材料としてのドル安

原油価格下落の産油国経済への影響としては、第一に産油国の経済成長率鈍化に伴う産油国の海外製品購買力低下、新規インフラ整備プロジェクトの縮小が挙げられる。世界経済は、2003年以後の資源価格の上昇によって、年率5%という高成長を遂げた。しかしながら、世界的な信用収縮と景気後退によって、世界経済成長率は、2008年が3.75%、2009年が2.0%に鈍化するとIMFは予測している。産油国に関しては石油モノカルチャー経済の性格が強く、油価の下落は経済成長を阻害する要因になる。

次に、産油国経済においても、先進国と同様金融市場における深刻な信用収縮が発生しており、株価はピーク時の4分の1にまで下落し、金融機関の不良債権の増加からプロジェクトに対する貸し渋り、貸し剥がしが発生している。また、2007年から積極的に進められた先進国への投資も、株価暴落から巨額の評価損を発生させた。

今後、オイルマネーの流入減少と既存の海外資産価値の目減りが続くならば、産油国から先進国への資金還流による米国の経常収支赤字のファイナンスという資金の流れが途絶えることが予想される。

また、石油需給面に関しては非OPEC地域の新規油田の開発コストが新たな需給均衡価格の目安となるが、こうした需給均衡水準を市場価格が下回れば油田開発は停滞して油価に上昇圧力がかかる公算が大きい。

こうした均衡価格は現在バレル当たり50～60ドルから大きく乖離しない水準であろうと評価される。従って、

ここ数年間を通じて石油会社は開発投資計画を積極的に推進する財務環境にあったが、現在の油価水準（40ドル台）では計画の見直しを余儀なくされる可能性が大きい。

一方、昨年10～11月油価が急落する過程で産油国の側から原油の適正価格水準に関する発言が相次いでいたが、その中で最も注目されたものはサウジアラビア・アブドラ国王の原油価格の適正水準は75ドルというものであった。また、ヘリルOPEC議長は「70～75ドルが原油価格の適正水準である」と語っていた。

産油国側のいう適正価格に関しては、「窮屈でない経済運営が自ら可能である水準」から「構造改革の実施を前提とする水準」、さらに「将来世代をも考慮した、余裕をもった水準」まで、匙加減一つで数10ドルの差が生まれる。

IEAは、そうした点を考慮して、産油国が対応可能な原油価格水準は、サウジアラビア等湾岸産油国は18～55ドル／バレル程と想定している（月次石油市場報告11月号）。しかしながら、他方、資金需要の大きい産油国（ガソリン等の燃料油に大幅な補助金を出しているため高油価を必要とする国）もあり、具体的にはイランやベネズエラは85～95ドルもの原油価格が必要であるとしている。

補助金に大判振る舞いをしている産油国に構造改善努力が必要なことは論を待たないが、そうした放漫財政が恒常化している産油国を除けば、産油国経済は昨年上期までの基礎条件をベースにすれば、40～60ドル／バレルを適正価格として受容し得ると考えて良いであろう。こうした水準にドル安の要素をどれだけ折り込むかにより、当面の原油価格のレンジが決まって来る。

専門家の間で共通する点は、現在価格決定の最大要因は実需ではなく、地政学要因であるという点であろう。石油需要はIEAの最新見通しでは本年は昨年に比べ50万B/Dの減少と見られている（8,580万B/D→8,530万B/D）。そうした中で、留意すべきは、地政学的要素である。一部中東専門家は、イスラエルの対イラン攻撃の可能性は依然排除できないとみている。その根拠は、同国の究極の孤立化、国家の存亡を賭けた最終的選択肢の行使というものである。歴史の歯車は、イスラエル国家の消滅の方向に動き出しているように見えるが、まさにそれ故に、

その歯車に抗するために、イスラエルは乾坤一擲のイラン攻撃に出るという見方がある。

こうしたシナリオを除けば、ファンダメンタルズの要因と並ぶ重要な要素はドルの動向である。ドルの水準により、原油価格は10～20ドルの範囲で動くことは十分にあり得る。

また、昨年来のドル価値の低落振りを目の当たりにすれば、ドルペッグを踏襲している湾岸産油国（サウジ、UAE等）にとってはドル価値の補填要請は否が応にも高まらざるを得ない。

5. 産油国にとっての課題

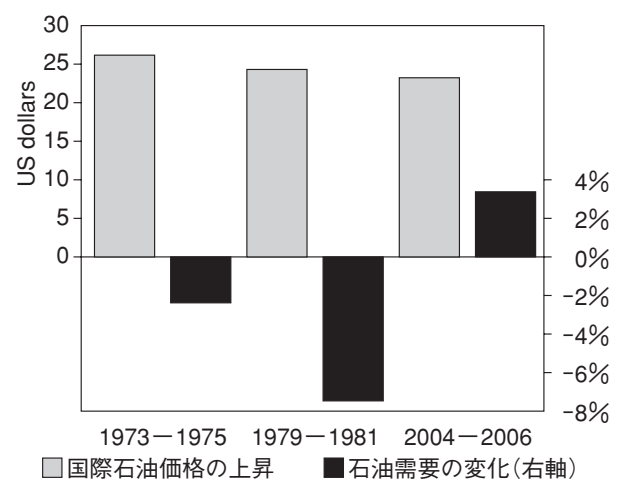
(1) 補助金政策克服

IEAは、2008年7月1日に中期石油需給見通し（2008～13年を対象）を発表したが、今後5年間は、中国、インドなど新興国を中心に世界の石油需要が2013年まで年率1.6%の伸びを示すと予測する一方、供給側では北米などの生産が伸び悩み、OPECへの依存が強まると分析し、需給は引き締まった環境が続くと予測した。

IEAは同見通しにおいて、1970年代、1980年、2004～2006年の原油価格の上昇振りとその石油需要への影響が分析され、「石油需要は、過去に比べてはるかに高価格に反応しなくなっている。その一因は、補助金の存在と石油代替の余地が小さくなっていること等が考えられる」と指摘している（図表6参照）。

図表5は、2008年10～11月時点の主要国のガソリン小

図表6：国際石油価格と世界全体の石油需要の推移



出所：IEA: "Medium-Term Oil Market Outlook, 2008年7月)

売価格の比較であるが、最安値はベネズエラの5セント／ℓであり、最高値はトルコの1.75ドル／ℓである。同図から指摘できるのは、「原油価格の高騰が補助金により吸収されてしまう国々では、価格上昇は石油需要の抑制につながらない」ということである。補助金政策の結果、多くの産油国のガソリン小売価格がいかに安く抑えられているかは同表から明らかであろう。

原油価格の上昇は、一般に需要の抑制効果をもたらすが、補助金の存在は原油価格上昇分が全て製品価格に転嫁されることを妨げるため、十分な抑制効果をもたらさない。原油価格の高騰時に開催された一連の会合（2008年6月7～8日、青森G8のエネルギー大臣会合、一連のIEA関連会議）が、新興国・途上国に対し、補助金政策の歪みを指摘し、段階的に是正することを求めたことはこうした認識に基づいている。

（2）経済基盤の多様化

産油国経済の大きい流れは、基本的には多角化という方向に向かっている。これは、石油を中心に経済が動いている産油国において、石油依存を減らして経済を多角化していく流れになるが、その最大の背景には、急速な人口増による、雇用機会の創出ニーズが挙げられている。その際、実際には石油産業だけでは雇用機会の創出は十分でないので、多角化を行い、雇用機会を創出、失業者を吸収して失業問題を解決しようという動きにつながる。そこには、石油産業の重要性は変わらないが、石油産業のみでは経済が回らなくなるので、非石油分野の工業化を同時に進めて行こうという考え方がある。

また、2つ目の動きとしては、従来産油国経済は石油

中心であり、かつ政府系機関が経済活動の中で高い割合を占めていたが、近年これを民営化・民間へ移管しようという動きが出てきている。一例を挙げれば、サウジアラビアの電力会社（Saudi Electricity Company）の民営化がある。その場合、従前ならば、政府資金の注入や政府保証によるシンジケートローンの組成などがあったが、現在は、BOO（Build Operate and Own）や民間による発電所建設という方式がみられる。さらに、それ以外でも、民営化、民間開放、対外開放等、様々な流れが出ている。

こうした動きは、2003年以來の原油価格の高騰を受けて加速していたが、2008年下期の価格下落でペースは一部鈍化したものの、基本的な潮流は変わらず、経済改革・開放の流れは今後共維持されるとみられる。

そのことは経済の活性化を伴い、新しい民間企業、新しいビジネスチャンスを生み、さらに、海外からの新規企業参入をもたらし、域内経済を一層活性化させていくという方向につながると評価される。

また、目標とする多角化の進展は、多角化や経済活動を担う人材確保・自国民化の問題の解決を求める。現在の湾岸経済は、外国人労働力に大きく依存しているが、外国人労働力を自国民労働力に代替し自国民が経済活動の中心を担うようにならない限り、真の意味での国造りはできない。そのことは、原油価格の下落を好機とし、国造りの基盤を再検証する必要性を提起すると共に、石油産業下流部門においては、老朽化した設備の近代化・効率化、環境・省エネルギー対策等に関する地道な努力継続の重要性を示唆している。

執筆者プロフィール



須藤 繁
(すどう しげる)

1950年生まれ。中央大学法学部卒業。石油連盟、在サウジアラビア日本国大使館書記官、ジェトロ（日本貿易振興会）ロンドンセンター石油資源部長、（株）三菱総合研究所専門研究員を経て、2002年より（財）国際開発センター入職。著書は『石油市場の現状と将来 - 偏在と互惠』（1995年6月 世界の動き社）、『日本の選択』（2007年）7月幸書房、共著等

IDCJ Hot Line

東西回廊はラオス観光に何をもたらすか

「東西回廊に行く：ベトナム・ラオス6つの世界遺産（10日間）」と銘打ったツアーが大手旅行代理店から販売されている。ベトナム中部のホイアン、ミーソン遺跡、フエ、フォンニャケバン洞窟、ラオスのワット・プー、ルアンパバンの6つを巡る。世界遺産好きの日本人の食指を動かすであろう。

ルートは、日本からベトナム中部の主要都市ダナンに入り、ホイアン、フエ、ドンホイを拠点として世界遺産やベトナム戦争戦跡を巡った後、東西回廊を使ってラオスに移動、更に第二メコン橋を渡ってタイのムクダハンに入る。メコン川西岸を南下してワット・プーを訪れ、ビエンチャン経由でルアンパバンを訪れる。このツアーが端的に示すように、東西回廊は大メコン観光の回遊性を高めた。

地域の経済大国タイからも、連日、東西回廊を使って多くの観光バスがホイアンやフエへ向かっている。2006年12月に第二メコン橋が開通し、東西回廊上のサバナケット県の2007年入国者数は前年比120%増と倍以上に増えた。

しかし、ラオスにとっては喜んではばかりいられない。上記のツアーでは、東西回廊を使っての移動を「一日で2つの国境を越えベトナム・ラオス・タイを駆け抜ける」とアピールしている。つまり、「見るべきものは何もない」と言うに等しい。これはホイアンやフエへ行くタイ人についても同様で、第二メコン橋を渡ってラオスに入った観光客は、約3時間後、既にベトナムに達している。多くのツアーは、帰路にサバナケットに立ち寄り、仏跡や市場を見学していくことだけが救いである。

それでも、規則によりタイの観光バスはベトナムへ乗り入れられないため、第二メコン橋でラオスやベトナムのバスに乗り換え、国境通過にもラオスのランド・オペレーターが重宝なことから、ラオスの観光産業はこのような通過観光客へのサービスで十分に潤っている。旅行会社は添乗員の充足に暇がない。

この状況は、ラオスのランド・オペレーターにとっては結構なことであるが、社会への裨益効果の観点からは課題である。東西回廊の交通量が増えたことから道路の維持費がかさむが、通過交通ばかりでは費用捻出もままならない。実際、大きな穴が数多く放置されており、このままでは遠からず「駆け抜ける」ことはできなくなるであろう。

IDCJがJICAの委託を受けて実施している「ラオス国東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト」では、ラオスの東西回廊沿線に、回遊性のあるいくつかのツアールートを見出し、それらの情報マップを整備して、プロモーションを行っている。そして、その過程で求められる官民の連携、組織整備、負の影響軽減等についての技術移転を行う。観光客に、より広い地域でより多くの時間と多くのお金を費やしてもらえよう、実際の活動をととして関係者の意識改革を促している。

東西回廊観光振興プロジェクト

ホームページ：<http://ewectourism.net78.net>

（文責 IDCJ主任研究員 磯野 哲郎）

本稿は『国際開発ジャーナルNo.626』（2009年1月）掲載原稿を転用したものです。



Copyright(C)2006 TSUKUI International Inc. All Right Reserved



ベトナムへ入国するタイ人観光客のバスの列



何もないのがラオス観光の魅力？

◆◆ 2008年度事業一覧 ◆◆

調査事業

外務省

- ◆平成20年度第三者ODA評価「太平洋島嶼国別評価」
- ◆平成20年度第三者ODA評価「ルーマニア／ブルガリア国別評価」
- ◆平成20年度 ODA評価「日本の津波支援」
- ◆平成20年度「無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価（南アジア）」

農林水産省

- ◆ODAと農産物貿易に関する政策一貫性に関する基礎調査委託事業

国際協力機構

- ◆インドネシア国地方教育行政改善計画プロジェクト（第4年次）
- ◆シエラレオネ国カンビア県子供・青年支援調査（第3年次）
- ◆平成19年度開発調査及び技術協力プロジェクト実施済案件現状調査
- ◆インドネシア国南スラウェシ州前期中等教育改善計画プロジェクト（第1年次）（第2年次）
- ◆ネパール国小学校運営改善支援プロジェクト（第1年次）（第2年次）
- ◆タンザニア国農業セクター開発プログラム（ASDP）事業実施監視能力強化計画（第1年次）（第2年次）
- ◆ラオス国東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト（第2年次）
- ◆ネパール国モニタリング評価システム強化計画（第3年次）
- ◆カンボジア国カンボジア日本人材開発センター人材育成コース運営管理（第4年次）
- ◆インドネシア国南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクト（第3年次）
- ◆ドミニカ共和国国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力向上計画調査（第3年次）
- ◆タンザニア国地方開発セクタープログラム策定支援調査（フェーズ2）（第4年次）
- ◆中華人民共和国農村社会養老保険制度整備調査（第4年次）
- ◆インドネシア国前期中等理科教員研修強化プロジェクト（第3年次）
- ◆キルギス国キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）ビジネスコース運営（第1年次）（第2年次）
- ◆ベトナム国ダナン市都市開発マスタープラン調査（第1年次）（第2年次）
- ◆スーダン国職業訓練システム開発調査
- ◆JICA国際協力人材の確保制度に係る新業務フロー案の策定調査業務
- ◆ケニア国中等理科数科学力調査統計分析
- ◆ベトナム国ODA運営能力向上プロジェクト終了時評価調査
- ◆フィリピン国地方水道改善プロジェクト中間評価調査
- ◆ラオス国森林管理・住民支援プロジェクト専門家派遣（普及教材開発）
- ◆ネパール国地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト事前調査（評価分析）
- ◆パラグアイ国品質生産性センター強化計画プロジェクト中間評価調査
- ◆セネガル国セネガル川中上流域村落灌漑地区生産性向上計画事前調査（マイクロファイナンス）
- ◆緊急開発調査における実証事業のあり方に係る研究フェーズ2（プロジェクト研究）
- ◆ラオス国公共財政管理能力強化プロジェクト専門家派遣（国庫資金管理、会計）
- ◆タイ国メコン地域薬物対策地域協力プロジェクトフェーズ2終了時評価調査
- ◆インドネシア国復興期の地域に開かれた学校づくり（マルク）プロジェ

クト専門家派遣（学校運営実施ガイドライン指導）

- ◆アフリカ地域ルスマ橋含むタンザニア・ルワンダ国境域における物流促進協力準備調査（人材育成計画／評価分析）
- ◆フィリピン国イロイロ州地域活性化・LGUクラスター開発プロジェクト・中間レビュー調査
- ◆インドネシア国高等教育プログラム形成準備調査（高等教育セクター分析）
- ◆フィリピン国内国歳入割当金（IRA）制度改善調査（第2年次）
- ◆ザンビア国ルサカ南部複合の経済特区マスタープラン調査（第2年次）
- ◆カメルーン国中小企業振興マスタープラン策定調査（第2年次）
- ◆ギニア国中部・高地ギニア持続的農村開発計画調査（第1年次）
- ◆東ティモール国ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査（第4年次）
- ◆カンボジア国鉱業振興マスタープラン調査（第1年次）

国際協力銀行（現：国際協力機構）

- ◆平成19年度円借款事業事後評価業務（ヨルダン）

日本貿易振興機構

- ◆平成20年度円借款案件形成等調査及び民活インフラ案件形成等調査 過去の調査の評価等業務一式

Center for Development and Integration (CDI), Vietnam（原委託：アジア開発銀行（ADB））

- ◆The Development and Delivery of a Training Course on Modern Approaches to Socio-economic Development Planning at Provincial Level, Dak Nong Province

人材養成事業

- ◆シリア・フィージビリティスタディ及びプロジェクト審査セミナー（Investment Project Preparation and Appraisal Seminar）（1カ国／8名）
- ◆地域別研修「中央アジア・コーカサス地域電力セクター開発」（Power Sector Development in Central Asia and Caucasus）（5カ国／9名）

社会貢献推進事業

NGO、民間企業、大学など多様なステイクホルダーと連携し、それらの国際協力への一層の参画を側面から支援していくことを目指している。2008年度は、国際協力NGOとの連携関係の構築を継続するとともに、企業による国際協力へのサポートを開始した。

- ◆国際協力NGOを主たる対象とした「インパクト評価入門」研修の実施（2008年7月17日～18日）
- ◆国際協力NGOを主たる対象とした「クリエイティブ評価入門」研修の実施（2009年2月4日～5日）
- ◆特定非営利活動法人国際協力NGOセンター事務局「CSR推進ネットワーク」への参加
- ◆ロータリークラブなど、民間組織・企業による国際協力活動との連携
- ◆「『アンコールの森』再生支援プロジェクト」（現地NGO「アンコール遺跡の保存と周辺地域の持続的発展のための人材養成支援機構（Joint Support Team for Angkor Preservation Community Development: JST）」と協同）（2006年2月～）

自主研究事業

- ◆『よくわかるマイクロファイナンス 新たな貧困削減モデルへの挑戦』の出版（三井久明主任研究員、鳥海直子主任研究員、久須美晴代研究員共著、500部作成）
- ◆『『構造方程式モデリング研究会』の実施』（佐々木亮主任研究員、渡辺道雄主任研究員、佐藤幸司主任研究員、大西洋也研究員）
（すべて「21世紀開発基金^注」を活用した調査・研究）

国際交流事業

- ◆独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構業務評価委員会委員（須藤繁エネルギー・環境室長、2008年4月1日～2010年3月31日）
- ◆財団法人国際開発高等教育機構実施「平成20年度 質的アプローチとその手法」研修講師（渡辺淳一主任研究員、2008年7月10日～2008年7月11日）
- ◆内閣府政策統括官実施「総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会 分野別推進総合PT－エネルギーPT」会合への定期出席（須藤繁エネルギー・環境室長、2008年8月～）。
- ◆財団法人国際開発高等教育機構実施「国際開発入門コース：フィリピンにおける開発課題」研修講師（佐久間美穂評価事業部研究員、2008年11月7日）
- ◆島根県立松江北高等学校実施の総合的学習（進路探求）「第一線で働いておいでの方にお話を伺う」講師（石田洋子評価事業部長、2008年10月24日）
- ◆立命館大学歴史都市防災研究センター実施「文化遺産を核とした歴史都市の防災研究プロジェクト」講師（斎藤淳事業開発室長、2009年3月16日）

注：「21世紀開発基金」は、当センターの顧問である高瀬国雄氏の拠出した私財をもとに1994年4月に創設され、当センター研究スタッフの専門能力向上と成果の蓄積を通じて、21世紀における開発途上国の発展および国際協力の拡充に寄与することを目的としている。同基金の活動は、開発問題、国際協力問題に関する調査、研究、研修に対する助成金の支給であり、同基金創設以来、すでに24件に及ぶ自主研究／研修事業への補助実績がある。



～途上国の現場から～

フィジー

フィジーの首都スバから少し離れたブレトゥ村を訪ねました。ゲストを迎える儀式では、カバの粉（ヤンゴーナという木の根を乾燥させたもの）を水に浸して絞った汁を回し飲みします。ココナッツの殻で作った受け皿に入ったカバが差し出されたら、手を2回たたき、“ブラ”といって右手で受けとります。ひと口で飲み干したら、ココナッツの殻を裏返し3回手をたたいて、“ピナカ”と礼を述べます。カバの汁には鎮静作用があるそうで、何杯か飲むうちに少々眠くなりました。カバの儀式のあと、ゲストにごちそうがふるまわれました。タロイモ、サワガニ、チャパティなど、バラエティに富んだもてなしです。

財団法人 国際開発センター (IDCJ)

〒140-0002 東京都品川区東品川4-12-6 日立ソフトタワーB 22階

TEL: 03-6718-5931 URL: <http://www.idcj.or.jp>
